

令和5年12月19日

世田谷区長 保坂展人 殿

要望書

自由民主党世田谷区議団
幹事長 石川 ナオ



今般、東京都では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しての補正予算が組まれている。区の支援においては、引き続き、事業所等の声を幅広く聴取し柔軟に対応すべきであり、中でも区民の命と健康を守る観点から遅々として進まない区の医療政策を積極的に進めるべきである。また、東京都は来年度から給食費負担軽減の方針を明らかにした。区がこれまで単費で支出してきた給食費の負担分を有効に活用できるよう求める。ひいては、子育て支援対策の一つとして、未就学児家庭への保護者負担軽減策を強化し、さらには少子化対策としても区独自の政策を進めていくべきである。一方、依然、本庁舎等整備における工期延伸による影響は各方面に計り知れないものになっているが、契約変更等への協議が議会で十分協議できないまま進められようとしていることは遺憾である。議会軽視とも取れる区の対応に問題を呈するとともに下記の通り7点を要望する。

記

1. 物価高・資源高騰に対する中小事業者等への支援について

長期化する物価高騰等により、区民や中小零細事業者の経済活動は厳しい状況にあるが、東京都は6月に続いて、12月の補正予算でも約803億円計上する見込みである。区内産業を支える中小事業者、また高齢者などの支援にもつながる医療、施術所等においては引き続き、支援措置がなされるよう現場の声を十分ヒアリングし支援策を講じること。

2. 前立腺がん検診について

前立腺がんは、近年の高齢化に伴い死亡率が増加傾向にある。世田谷区は現在、60歳となる特定検診対象者には前立腺がん検診の受診票の送付をしているが、それ以外の対象者は自身で申し込むことになっており、検診の機会を逃している方も多いため懸念される。この対応策として、受診票を5歳区切りで送付することにより、受診率が向上し、前立腺がんによる死亡率を下げることに繋がる。今後、適切な検診が促せるよう区としても取り組むべきである。

3. おたふくかぜワクチンの予防接種公費助成について

おたふくかぜは、髄膜炎、難聴などの合併症も併発する可能性が高く、予防にはワクチンが唯一の方法である。現在、23区中、18区がおたふくかぜワクチンの接種費用を公費助成しているが、世田谷区は助成がなされていない。区内でもおたふくかぜワクチンに対する公費助成を実現し、接種率の向上と合併症の可能性を減らすことによって区民の健康増進に寄与するよう求める。

4. 都の給食費負担軽減に伴う区の対応について

今年度の給食費無償化にあたっては、約20億円の予算が組まれ実施されているが、今般、東京都の施策によって給食費負担軽減策が実現するのであれば、区の負担軽減も期待できる。そこで、我が会派が従前から推進してきた学校施設整備(空調整備も含む)に転用し整備を加速させること。

5. 私立幼稚園に対する支援の拡充について

今年の私立園の定員充足率は3分の2程度にまで落ち込むなど、運営に多大な影響が及んでいる。さらに、来年度の入園申し込みは、より一層厳しい状況となっている。区立幼稚園の集約化に伴い、私立幼稚園は一層、貴重となり、特に配慮を要する子どもを育てる家庭にとっても私立幼稚園への期待は高まっている。先の第4回定例会代表質問でも提案したが、認可保育園との保育料格差を是正し、保護者負担を軽減するとともに、就学前教育の貴重な担い手である私立幼稚園を支えるために補助制度(入園料を含めた保護者補助金等の支援)の拡充を求める。

6. 区独自の少子化対策について

世田谷区の出生率は1.02と依然低い状況にあり、区内の少子化は深刻な課題である。少子化対策として、子どもを生き育てる環境整備、かつ、若い世代や子育て世帯の可処分所得を上げるなど、経済的負担を軽減することが、今こそ必要である。家庭環境や所得に限らず学びたいと思う若者が学べるよう給付型奨学金を創設をすること。また、転出超過に歯止めがきかない若者世帯へ定住を促進する住宅支援など区独自の支援策を講じるよう要望する。

7. 本庁舎等整備工期延伸に係る契約変更について

先日の委員会において、スライド条項に基づく変更の他、建築基準法関係規定への適合のため必要となった変更等について専決処分し、契約する旨の報告を受けた。しかし、変更等の内容が適切であるか議会でも協議するだけの時間が担保されておらず、今後、2期、3期工事においても同様のことが生じる可能性があることが懸念される。今後は、施工者から示されている内容の妥当性について議会の審議を経た上で契約変更をするなど、より適切な手続きを踏むとともに、工期延伸に伴う損失を最小限におさえるようリスクマネジメントに徹すること。